

貸借対照表

(2023年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	4,338,387	流動負債	1,880,225
現金及び預金	50,331	買掛金	800,582
売掛金	1,271,543	未払金	595,842
未収入金	737,025	未払法人税等	34,575
棚卸資産	12,200	未払消費税等	58,352
前払金	7,972	未払費用	169,512
前払費用	340,371	預り金	9,088
仮払金	8,067	契約負債	202,166
預け金	1,910,990	前受収益	9,989
その他流動資産	1,198	その他流動負債	114
貸倒引当金	△1,313		
固定資産	2,979,186	固定負債	889,508
有形固定資産	1,719,045	退職給付引当金	825,319
建物	643,094	資産除去債務	63,149
工具、器具及び備品	1,075,950	その他固定負債	1,040
無形固定資産	532,303	負債合計	2,769,733
電話加入権	16,487	(純資産の部)	
ソフトウェア	505,766	株主資本	4,547,913
特許権	4,067	資本金	100,000
商標権	509	資本剰余金	2,350,000
ソフトウェア仮勘定	5,473	その他の資本剰余金	2,350,000
投資その他の資産	727,836	資本金減少差益	2,350,000
長期滞り債権	6,050	利益剰余金	2,097,913
長期前払費用	80,916	利益準備金	25,000
繰延税金資産	378,824	その他の利益剰余金	2,072,913
敷金・保証金	244,654	繰越利益剰余金	2,072,913
負担金等	23,443	評価・換算差額等	△74
貸倒引当金	△6,050	繰延ヘッジ損益	△74
		(うち、当期純利益)	(323,162)
資産合計	7,317,573	純資産合計	4,547,839
		負債・純資産合計	7,317,573

(注)記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

個別注記表

〔 自 2022年4月 1日
至 2023年3月31日 〕

1. 重要な会計方針

- | | |
|---------------------------------|---|
| (1) 有形固定資産の減価償却方法
(リース資産を除く) | 定額法 |
| (2) 無形固定資産の減価償却方法
(リース資産を除く) | 定額法
なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間に基づく定額法によっております。 |
| (3) リース資産の減価償却方法 | 所有権移転外ファイナンスリースについては、リース期間を耐用年数とし残存価額は実質残存価額を「零」とする定額法によっております。 |
| (4) 仕掛品の評価基準及び評価方法 | 個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定) |
| (5) 商品・貯蔵品の評価基準及び評価方法 | 総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定) |
| (6) 引当金の計上基準 | |
| ① 貸倒引当金 | 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、債権の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。 |
| ② 退職給付引当金 | 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込み額に基づき計上しております。退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法として、給付算定式基準によっております。数理計算上の差異については、発生時の従業員の平均残存勤務期間に基づく年数による定額法により、翌期より費用処理しております。過去勤務費用については、発生時の従業員の平均残存勤務期間に基づく年数による定額法により、発生時より費用処理しております。 |
| ③ 役員退職慰労引当金制度の廃止 | 役員の退職給与の支出に備えるため、社内規定に基づく期末要支給額を計上しておりましたが、役員退職慰労金制度を廃止し、2022年6月15日開催の定時株主総会において、役員退職慰労金の打ち切り支給を決議いたしました。これにより、役員退職慰労金残高を全額取り崩し、打ち切り支給額に対する未払分については「その他固定負債」に含めて表示しております。 |
| (7) 収益及び費用の計上基準 | 約束した財又はサービスはその支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。
データセンター事業にかかる収益は、主にアウトソーシング又ハウジ |

ングであり、顧客との契約に基づいてデータセンターサービスを提供する履行義務を負っております。当該契約は、一定の期間にわたり履行義務を充足する取引であり、履行義務の充足の進捗度に応じて収益を認識しております。

ビジュアルコミュニケーション事業にかかる収益は、主にテレビ電話会議多地点接続サービスであり、顧客との契約に基づいてテレビ電話会議サービスを提供する履行義務を負っております。当該契約は、一定の期間にわたり履行義務を充足する取引であり、履行義務の充足の進捗度に応じて収益を認識しております。

また、両事業において、請負工事にかかる収益の計上基準については、当事業年度末までの進捗部分を成果の確実性が認められる工事については原価比例法による進捗度に応じて、収益を認識しております。

税抜方式によっております。

(8) 消費税の会計処理

(9) グループ通算制度の適用

当事業年度より、連結納税制度からグループ通算制度へ移行しております。これに伴い、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第 42 号 2021 年 8 月 12 日。以下「実務対応報告第 42 号」という。）に従っております。また、実務対応報告第 42 号第 32 項（1）に基づき、実務対応報告第 42 号の適用に伴う会計方針の変更による影響はないものとみなしております。

(10) 固定資産除却損の表示方法について

固定資産除却損の表示方法について、従来は全額を特別損失として表示しておりましたが、当事業年度より経常的に発生する除却損について、直接的に事業の用に供する資産の除却損を営業費用とし、直接的に事業の用に供しない資産の除却損を営業外費用とすることとしております。